

第3章 直接人件費

直接人件費(検査技術者)は、当業界のアンケート調査を基本に、他の業界とも比較しながら設定した。

当業界が他の業界と少し異なるところは、業界を構成している全ての会社が技術集団であるという事である。

作業は技術を必要とするため検査業務に従事する社員は、技術の資格を持っていないと業務に携わる事が出来ない。

そのため、検査業務に従事する社員の一人一人が、検査の資格を取得する必要があると同時に、技術者の稼働効率を良くするため一つの検査種別ではなく、複数の資格を取得する必要もある。

また、その資格には幾つものランクがあり、経験と実績を重ねる事によりグレードの高い資格を取得できるのである。

以上述べたように資格を取得し維持していくためには多くの労力と費用が必要となる。

また、個人が取得した資格に対して会社は、単一的な褒章ではなく給与の中に資格手当として組み込んでいる。従って、人件費の設定に当たっては経験・実績を考慮した年齢給も必要ではあるが、それが全てではなく、現状に合わせて資格のランクを加味したものを重視し検査技術者の費用を設定した。

非破壊検査技術者の1日当りの単価と適用条件

技術者名称	単 価 (円/日)	適 用 条 件
総合管理技術者	74,900	NDIS 0602総合管理技術者及びJIS Z 2305に定めるレベル3を複数所有している者、またはこれに相当する者
検査管理技術者	70,900	JIS Z 2305に定めるレベル3を複数所有している者、またはこれに相当する者
上級検査技術者	62,200	JIS Z 2305に定めるレベル3を所有している者、またはこれに相当する者
検査技術者(A)	55,200	JIS Z 2305に定めるレベル2を複数所有している者、もしくはNDT工業会の配筋探査技術者、またはこれに相当する者
検査技術者(B)	45,300	JIS Z 2305に定めるレベル2を所有している者、またはこれに相当する者
検査技術者(C)	35,600	JIS Z 2305に定めるレベル1を所有している者、またはこれに相当する者